

大正期における仏教社会事業論について

長崎 陽子

- I はじめに
- II 渡辺海旭の仏教社会事業論
- III 矢吹慶輝の仏教社会事業論
- IV 長谷川良信の仏教社会事業論
- V まとめ

I はじめに

大正時代とりわけ大正中期は、これまでの救貧を主体とした明治期の慈善事業から防貧を重視する原則が成立し、社会事業の形成期となった時代である。そのような中、多くの仏教者が社会事業の形成に尽力した。

その彼らの偉業については、それぞれ詳細な研究が行われ、個々の仏教社会事業についての学説も研究・紹介されている。しかし、このような近代の仏教社会事業についての個々の学説を体系的に把握することを目的とした研究は未だ少ない¹。

こういった傾向は現代の仏教社会福祉論に関してもいえることであり、多くの研究者が仏教社会福祉の概念規定あるいは仏教と社会福祉の結びつきを論じているものの、確固とした見解の統一は残念ながらまだなされておらず、仏教社会福祉の学問的領域は未だ確立しているとは言えない。このような状況の中、近代の仏教社会事業論を理解することは、現代の仏教社会福祉論の体系化にとっても有益であり、必要不可欠なものである。

そこで、本論では大正中期を中心に仏教社会事業に尽くした最も重要な三人、渡辺海旭(1872～1933)(以下渡辺)・矢吹慶輝(1879～1939)(以下矢吹)・長谷川良信(1890～1966)(以下長谷川)の仏教社会事業論を取り上げる。

この三者は、渡辺がドイツに10年留学、矢吹と長谷川は欧米に2年留学し、それぞれが欧米の進んだ社会事業をみている。また、長谷川は渡辺の直弟子であるという関係がある。さらにこの三者は大正7年に開設された我が国最初の社会事業研究機関である「宗教大学社会事業研究室」において同時期在籍しており、大正期において社会事業について積極的な発言を行ったという共通点があるのである²。

また、三者はそれぞれ社会事業における実践活動を積極的に行っており、渡辺は「浄土宗労働共済会」(明治43年)、「仏教徒社会事業研究会」(明治44年)を設立、矢吹は「三輪学園」(大正11年)を、長谷川は「マハヤナ学園」(大正7年)を設立している。

このように渡辺・矢吹・長谷川は社会事業の分野において大きな功績を残しているのであるが、彼らが活躍した大正期は社会事業そのものが転換しつつあるときであった。なかでも大正中期は、明治期における個人的な慈善事業から社会事業へと大きく転換した時期である。それには以下のような背景がある。

まず思想的背景として、大正デモクラシーがある。特に社会事業に関係する思想が「社会連帯」である。この社会連帯思想とは、もともと欧米の思想で、欧米の自由主義の行き詰まりと反省からおこったものであり、弱者への対策は社会全体の問題であり、その対策を要求することは社会自身の権利とする思想である。この思想が日本の社会事業の形成に影響を及ぼした。

また、実際的な影響は大正7年に起こった米騒動に代表される社会問題の表面化である。さらに、同年設置された救済事業調査会に基づいて生活状態改良事業、窮民救済事業、児童保護事業、労働保護事業などが行われていくようになり、また米騒動の細民対策として方面委員制度も設置され、社会事業の組織化が行われるようになったという点も見逃せない。

この大正7年の米騒動を発端として、大正8年には労働争議の増大、9年には資本主義恐慌が続き、これらによる生活難はやがて生活不安・社会不安へと広がり、社会事業対象者は増大し、従来の慈善事業では対処することができなくなっていく。こういった中で、これまでの篤志家が個人的に貧窮者に慈善を行うといった慈善事業から、社会連帯思想を基本においた社会事業が徐々に展開されるようになった。

このような状況下、三者は、明治期の救貧中心の慈善事業から防貧を視野に据えた社会事業への移行を提言すると同時に、施与主義に陥った慈善事業の解決に宗教、とりわけ仏教が有効であること示したのである。

さらに仏教者側の問題として、仏教社会事業と布教の関係についても言及を行っている。これらのことは、仏教と社会事業の関係を明らかにするとともに、現代の仏教社会福祉論の確立に一つの指針を与えるだろう。

Ⅱ 渡辺海旭の仏教社会事業論

社会問題が顕在化し、社会連帯の思想が欧米から取り入れられ、慈善事業が社会事業へと大きく転換していく大正 7 年～9 年頃、渡辺・矢吹・長谷川は社会事業に関する多くの著述や発表を行っているが、はじめに渡辺の仏教社会事業論をみる。渡辺は言うまでもなく、大正新修大蔵經の編者のひとりであり、その偉業は広く知られている。また、近代社会事業の先駆者の一人でもある。

渡辺と社会事業の接点は、明治 33 年 (1900 年) から明治 42 年 (1909 年) までの 10 年間のドイツ留学にある。ここで欧米の社会事業に触れ、留学 1 年目にすでに渡辺は社会事業の必要性を指摘しているのである³。

帰国後の渡辺の活動としては「浄土宗労働共済会」(明治 43 年)と「仏教徒社会事業研究会」(明治 44 年)の創設があげられる。このうち「浄土宗労働共済会」では、大正を待たずして救貧から防貧への移行を示唆している。また、「仏教徒社会事業研究会」⁴では「社会事業」という名称をいち早く使用した⁵。この渡辺の活動を契機に、大正 3 年に第 1 回仏教徒社会事業大会が開催され、仏教社会事業の中央機関として組織化が決議された。

このように、社会事業に関して多くの実績を残す渡辺であるが、彼の仏教社会事業論を知るには、まずはじめに明治 44 年に成立した「浄土宗労働共済会の主意書」と同年に説かれた「慈善事業の要義」をみなくてはならないだろう。

まず「慈善事業の要義」において渡辺は、

今日の慈善事業には是非共報思想が必要である。今日の慈善事業は余りにマテリアリチックになって居る様に思はれる⁶。

と述べ、当時の慈善事業がマテリアリチック＝唯物的であることを批判し、仏教の報恩思想を以て慈善事業を行うことが、当時の与えるだけの唯物的な慈善事業の問題を解決するものであることを提言している。

また当時の社会事業が、表面化した問題の一時的な解決のみに汲々としていることを指摘し、社会問題の発生を防ぐということにも努めなくてはならないことを述べ、救貧を目的とする当時の慈善事業から脱却し、防貧を目的とする社会事業へ移行する必要性を以下のように論じている。

現在の医学は、如何にして病を未然に防ぐべきかの方法を研究しているのと同じく、慈善事業も亦社会の血清療法を講じ無ければならぬ。或は労働保健とか養老貯金とか、其他各方面の方法を工

夫する必要がある。そして禍を未発に防ぐに努め、社会を健全ならしめねばならぬ⁷。

さらに、「浄土宗労働共済会」の主意書で、渡辺は慈善救済の事業がどのような精神のもとで行われるべきか、以下のように述べている。

慈善救済の事業は、由来仁愛慈善を旨とし、濟世利民を主とする、宗教に待つもの甚多く、欧米に於ても、此種の事業にして貢献の最大なるものは概ね宗教家の経営に属す、吾国古代に於る救恤の事業も亦仏教徒の手に就れり、蓋し仏陀の教、慈悲救済を説き、利益有情を教ふること、広くして且大に社会上下が、相依り相重して互恵共済、齊しく報恩の責あるを示す⁸、

とし、社会事業の主たる目的を濟世利民とした。そして社会事業の先進国である欧米において、宗教家はその経営に最大の貢献をしていることを指摘した上で、慈善事業の理念を宗教思想の中に期待している。また日本における救済事業が歴史的に仏教徒によって行われてきたことを述べた上で、仏教徒の救済事業は、共済と報恩のもとに行われるべきであると説くのである。

次に、大正7年発表の「社会問題の趨勢及其中心点」⁹をみると、そこで渡辺は明治期の慈善事業の特徴について「1. 主情主義 2. 断片的 3. 実行 4. 応急 5. 救与 6. 貴族的 7. 私的 8. 個人」というように8種に分類している。この内容は、先に述べた「浄土宗労働共済会の主意書」と「慈善事業の要義」の中にみられた、その当時の慈善事業を批判・指摘した内容と一致する。

そして次に、現在の社会事業の特徴を「1. 合理主義的 2. 系統的 3. 研究 4. 予防 5. 共済 6. 平民的 7. 公的 8. 国家」として、明治期の慈善事業の性格とはあきらかに異なる現代の社会福祉の伏線となる社会事業の性格を指摘する。そして中でも注目すべきことは5つ目に共済をあげていることである。

この「共済」であるが渡辺はこれを仏教における「報恩」とであるとみている。それが明示されているのが大正8年に発表された「仏教より見たる労働問題」の以下の箇所である。

報恩觀念は經濟的に云へば共済の義である。国家若くは社会的に云ふと共存の義である。共存共済主義の深き意味が報恩である¹⁰。

ここで渡辺は、共済主義を包括するのが報恩思想であることを明確に述べている。

また、大正5年発表の「現代感化事業の五大方針」において

現時吾国の慈善事業特に仏教諸君の経営されて居る事業中には、往々此現代の主義精神に背馳して居るのがありはしますまいか。科学的研究的態度で事業を経営しつつある人は幾人ありますか。事業の統一原理に着眼して徹底した事業の経営を試みる人も至って乏しい様です。況や人権尊重の基礎に立ち共済主義を根底として人道の大本から仕事をする様な事業家は寂々として暁天の星に似たる感があるといふてよいでせう。…中略…吾国の仏教主義の感化救済事業家に今一層の奮起をして戴きたい。少くとも大乘仏教の遠き昔に既に懇切丁寧に教へて置いた精神に復りて、現代の精神を指導すべき大抱負を持ち、大精神を行して戴きたいものと存じます¹¹。

として、当時の仏教家の行う事業に対して批判と反省を促し、人権尊重の基礎に立ち共済主義を根底とした社会事業でなければならないことを主張する。加えて大乘仏教の思想の精神に乗っ取った事業の展開を救済事業家に期待している。

最後に、渡辺は仏教者の行う社会事業の位置づけをいかにとらえていたかという点、大正 13 年に発表された「現代布教の中心問題」で以下のように述べている。

現代は布教の実効方面に於いて(一)社会事業布教、(二)教育事業布教、(三)文化事業布教の三方面があつて、将来の教育家は是に向かつて全努力を傾注する必要があるは云ふまでもないが、茲に一言して置きたいのはこれからの布教は僧俗共同の布教でなければ駄目であることである¹²。

とし、社会事業布教・教育事業布教・文化事業布教を布教の実行方面として並列に解釈し、社会事業を布教の実効方面の一つとしてみている。

したがって、渡辺の仏教社会事業論は、仏教の報恩思想をもって社会事業を行い、また社会問題の発生を防ぐことに努めることが、与えるだけの唯物的な従来の慈善事業の問題を解決するものであることを提言するものである。さらに社会事業の主たる目的を濟世利民として、社会事業の理念を宗教思想の中に期待している。中でも、社会事業の性格に「共済」をあげるが、この「共済」こそ仏教においては「報恩」であることを明記し、仏教徒の救済事業は共済＝報恩をもとに行われるべきであると説くのである。

Ⅲ 矢吹慶輝の仏教社会事業論

次に矢吹慶輝 (以下矢吹) の仏教社会事業論をみる。矢吹は、『三階教之研究』で、帝国学士院から恩賜賞を授与された秀逸な仏教学者であると同時に、大正2年(1913年)から大正6年(1917年)まで欧米に留学¹³、アメリカにおいてM・リッチモンドらのソーシャルワークを現地で体得し、それを日本に紹介している人物である。また、渡辺との関係も深い。その一例を挙げるならば、渡辺等の協力を得て大正6年5月に宗教大学社会事業研究室を矢吹は開設し、大正13年渡辺とともに国際社会事業協会日本委員に推薦されている。

まずはじめに矢吹は大正9年「近代社会事業の根本精神」の中で、

現代に何か問題が現はれて之を解決しやうとする時に前述のやうに現代の社会事業其ものが経済学の影響を受けて功利的であると云ふことである¹⁴。

と述べ、当時の社会事業が功利的・唯物的であることを懸念している。そして実際の社会問題(労働問題)に提言しつつ、

精神要素を看却しては真の解決とはいはれないといふことが先づ仏教の根本義から見た社会問題或は社会事業に対する概括的批判である¹⁵

と述べ、精神的要素を抜いては社会問題の解決、つまり社会事業は成り立たないことを強調する。

次に矢吹は、社会事業の根本精神についていくつかの論述を行っている。ここでは社会事業が社会共同あるいは連帯共同を根本とすることを述べ、仏教の思想が社会共同あるいは連帯共同の思想に当てはまることを主張している。

その一つが大正9年発表の「社会問題と宗教思想」における以下の記述である。

社会事業は共同的である、人道的である、理想的である、社会的であると云ふやうに、現代社会事業の根本基調が刻々に変つて来ているが論じ詰めれば社会共同主義と云ふことに帰着する。即ち社会事業は社会共同の責任として為さるべきもので、広い有意味での人類文化精神、報恩の勤めである¹⁶。

ここでは社会事業の根本基調が変化していることを示し、「社会事業は社会共同の責任として為さるべきもの」として、社会事業の根本が社会共同主義であることを述べている。

また先に取り上げた「近代社会事業の根本精神」においても、社会事業の根本精神が「連帯共同」であり、この「連帯共同」の思想が仏教の思想に当てはまることを明確に示している。それが、以下の記述である。

社会事業が近代になって変ったと云ふことは其根本精神はソリダチーにあるといふことになると見てもよい。それを仏教でいふと真我主義、言葉を換えて云へば無我主義もう一つ言葉を換えて云へば利他主義である。皆共成仏道の理想である¹⁷。

この内容は、矢吹の主張する仏教と社会事業の関係をもっとも明らかにしている。つまり矢吹は社会事業の根本精神をソリダチー (= 連帯共同) とし、仏教の思想 (真我主義・無我主義・利他主義) が、この連帯共同の思想にあてはまるものであるとした¹⁸。さらに、同じく「近代社会事業の根本精神」において仏教の思想の中でも「報恩」の思想に着目し、社会事業の根本精神が「社会共同の上に立った報恩」であるとする。それが以下の記述である。

現代社会事業の根本精神は、詰り報恩と云ふことに帰する。併し報恩の意味が偏私的にのみ解釈せられて居る傾がある。報恩とは官に対する民の報恩、金持ちに対する貧乏人の報恩と云ふ様なことではなくして、相関的のものである。仏は善の為に仏になったからそれで仏になっても善を積むといふ。さう云ふ意味で社会共同の上に立った報恩の意味でなければならぬ。即ち共済共報の考でなければならぬ¹⁹。

つまり、矢吹は社会事業を社会共同あるいは連帯共同を基調に行われるものとし、この社会共同・連帯共同の思想が仏教の思想に共通するものであるとするのである。

また、仏教社会事業と布教の関係をどのようにとらえていたかといえ、かなり後期になるが昭和 14 年矢吹の没年に出版された「仏教社会事業の現在及将来」の中に述べられている。

仏教社会事業が単なる形式を整える一般社会事業と何ら区別する特異性を有たなかったらば、それは仏教社会事業とは言われない。ただし社会事業を仏教伝道の一方法に利用し宗旨宣伝の機関だけに終わらしめるならば、それは真の社会事業ではないが、信仏報

国の真心がその事業の中に顕われる時、そこに必ず魂のある社会事業が現われるものと思われる。いったい社会事業の根本は教育や教化に基づかなければならないのだから、そこに仏教社会事業の特色を発揮すべきである²⁰

とし、仏教社会事業が一般的な社会事業と異なることを強調し、宗旨の宣伝に利用してはならないことを戒めた上で、信仏報国の心が反映されるべきであることを説いている。ここで渡辺と違うのは教育・教化と仏教社会事業を区別するのではなく、仏教社会事業の特色は教育・教化の上に立脚するところにあると主張する点である。

したがって、矢吹の説く仏教社会事業論であるが、矢吹は社会事業の根本精神を社会共同・ソリダチー(=連帯共同)とし、この社会事業の根本精神は仏教の思想の中に見いだせるとした。こういった見方は渡辺の仏教社会事業論という共済=報恩に通ずるようにも見えるが、渡辺の場合は「共済」とは社会事業の一性格であって、矢吹のいうような社会事業全体を包括するものではない。つまり渡辺の場合、必然的に仏教社会事業は社会事業全体の一部という位置づけになるが、矢吹の場合は、極言すれば社会事業の根本精神=仏教の思想という志向がみてとれる。

IV 長谷川良信の仏教社会事業論

最後に長谷川良信(以下長谷川)の仏教社会事業論をみる。長谷川は、浄土宗の僧侶であり、我が国最初に社会事業教育・研究機関を開設、また「マハヤナ学園」を設立した。また長谷川は師である渡辺と共著で『社会問題と宗教思想』を大正15年に発刊している。

彼の代表的な著作に大正8年に発刊された論集『社会事業とはなんぞや』²¹があり、ここから長谷川の仏教社会事業論を理解することができる。

この中で長谷川はこれまでの慈善事業を以下のように述べている。

社会の慈善思想が幼稚低級なるが為に経営甚だ困難を極め而してその方法も施與慈善にあらざれば人格無視の慈善であった様に思はれます。

と、明治時代からの慈善事業を施与主義に偏ったものであるとして批判する。さらに、社会事業の理念を大正7年「本願寺派慈善大会に臨みて」の中で以下のように主張するのである。

所謂慈善と云ひ救済といひ、社会政策といふ所のもの総じてその物質的改善救済に終る現時の救済運営の如きは抑も有漏の小善たるに過ぎず、此の小善を回して法界の衆生に捧げ物心全分の改善救済を実現するに於て無漏の大善たるべく、かかるが故に政治的社会事業と宗教的社会事業との分野を明かにし、所謂画龍点睛の職能を発揮すべきは方に當今の急務なるべくと存じ候²²。

とし、物質を与えることのみによって社会問題の改善を行うといった救済運営(救済事業)は「有漏の小善」とし、物と心の全般において改善し救済を実現することが「無漏の大善」として、政治的な社会事業と宗教的社会事業の役割分担と職能の発揮が社会事業の理想であると述べる。

また、大正5年に著された「社会事業の研究に就いて」では、社会事業の分類に関し、政治家と宗教者の社会事業という分類を行って、それぞれの役割を論じている。

社会事業は政治的には社会政策となり易く、経済的には社会主義に傾き易く、宗教的には救済主義になり易い、各一長一短がある、唯最も社会事業の鉄腕を揮ふものは政治家と宗教家である。で此の両方面の人が政治、経済、教化の三点からして必要に応じ施設する時に社会事業は全きに庶幾しといふべきである。而して政治家の社会事業は公營的物質的に傾き易く、宗教家の社会事業は私營的精神的なるを常とする。両々相待ちて採長補短すべきであらう²³

ここでは、政治・経済・宗教の面からみた社会事業の陥りやすい性質を指摘した上で、社会事業活動において政治家と宗教家が重要な行為者であること示す。さらに、施策を基本とした公營的社会事業を政治家に求め、私營的精神的面からの社会事業を宗教家を期待し、互いの短所と長所を補い合うことを求めている。

最後に、布教と社会事業の関係であるが、長谷川は渡辺や矢吹の見解と異なり布教と宗教社会事業を区別している。それが、大正7年に著された「布教对社会事業私見」においての記述であるが、まず布教と社会事業の定義を行いその違いを以下のように明確に示している。

布教とは宗教家又は宗教奉信者が信者又は未信者に対して宗教的信仰を鼓吹し兼て社会的精神教化を施す作用を云ふ

とし、布教とは「社会的精神教化を施す作用」と性格づける。また、社会事業は、

社会事業とは国家、公共団体又は個人が社会的疾病を除去防遏し
兼て社会の経済的關係精神的關係を調節する作用を云ふ²⁴

として、社会事業は「社会の経済的關係精神的關係を調節する作用」とその性格を示している。

以上のように、布教と宗教社会事業を定義した上で、

是を宗教活動の双腕として見る時は、社会事業は直に宗教的社会事業といふ特設の性質を帯び布教と全く背中合わせの事業になるものと思われる²⁵

と、布教と社会事業を全く区別しているのである。以上、長谷川は社会事業を政治家の行う社会事業と宗教家の行う社会事業という行為者による分類を行い、それぞれの短所を補うことによって相乗効果を期待した。したがって長谷川は、社会事業の根本精神に仏教の思想を置くといった渡辺や矢吹の仏教社会事業論とは内容的に一線を画しており、職能としての仏教者の社会事業の有効性を説いている。これは、渡辺や矢吹とは異なる視点であるが、物質的救済のみではなく、精神面においても救済が向けられなくてはならないことを説いた点では共通する。

さらに、仏教社会事業は宗教的活動とするが、同じく宗教活動である布教とは区別すべきものであると明言する。

V まとめ

これまで、渡辺・矢吹・長谷川の仏教社会事業の概念を大正中期に発表された著作からみてきたが、この三者は大正7年に開設された我が国最初の社会事業研究機関である「宗教大学社会事業研究室」において同時期在籍しているなどといった深いつながりがあるにも関わらず、仏教社会事業論に関する見解に異なる内容がみられることは大変興味深い。

まずはじめに、渡辺は、報恩思想 $\geq$ 共存共済主義 $\lt$ 社会事業の原理 $\rightarrow$ 社会事業といった社会事業の原理の一つに共済主義があり、その共済思想を包括するものが仏教の報恩思想であるとした。そして、この報恩思想をもって社会事業

を行うことが、与えるだけの唯物的な慈善事業の問題を解決するものであることを提言した。さらに、社会問題の発生を防ぐということにも努めなくてはならないことを述べ、大正中期以前の救貧を目的とする当時の慈善事業から脱却し、防貧を目的とする社会事業へ移行する必要性を論じている。

渡辺は、社会事業の性格の一つに「共済」をあげるが、この「共済」とは仏教においては「報恩」であることを明記する。つまり仏教徒の救済事業は共済＝報恩をもとに行われるべきであると説くのである。

また、仏教社会事業と布教の関係であるが社会事業を布教の実効方面の一つと考え、教育事業布教・文化事業布教と並列的に解釈している。

次に、矢吹は、仏教思想 $\geq$ 連帯共同＝社会事業の根本精神 $\rightarrow$ 社会事業といった社会事業の根本精神は社会共同・ソリダチー(＝連帯共同)の思想から成り立つとし、この社会事業の根本精神である社会共同・連帯共同の思想が仏教の思想にあてはまるものであるとする。

これは渡辺のいう社会事業の一性格である共済＝報恩という見方をさらに広げて、社会事業と仏教との根本的な接点を見いだそうとする姿勢であると考えられる。

また仏教社会事業と布教の関係は、渡辺は仏教社会事業は布教の実効方面の一部であり社会事業、教育事業、文化事業を並列的に述べているのに対して、矢吹は仏教社会事業は教育・教化の上に立脚すると主張する。

最後に、長谷川は社会事業を政治家の行う社会事業と宗教家の行う社会事業という行為者による分類を行い、それぞれの短所を補うことによって相乗効果を期待している。したがって、長谷川は社会事業の根本精神に仏教の思想を置くといった視点ではなく、職能としての仏教者の社会事業の有効性を積極的に主張した。これは、前述した渡辺と矢吹の立場と異なる見方であるが、物質的救済のみではなく、精神面においても救済が向けられなくてはならないことを説いた点では共通する。さらに、仏教社会事業は宗教的活動とするが、同じく宗教活動である布教とは区別すべきものであると明言する。

このように三者それぞれが一見異なった仏教社会事業論を展開しているが、この三者は、唯物(施物)的な慈善救済事業に対し批判を行い、当時浮かび上がった貧困・労働問題等を社会的責任としてとらえ、救貧から防貧への移行という時代の要請に見合った提言を行っている点で共通している。そして物と心を充足する社会事業を展開するにあたって有効であるのが宗教であり、仏教であることを説いている。

本論で取り上げた三者の仏教社会事業論を、そのまま現代の仏教社会福祉論と適用させることは無意味である。しかし、この三者の時代の要請に答えようとする姿勢や、仏教こそが物と心を充足する社会事業を展開するにあつ

て有効であるという自覚が、現代の仏教社会福祉論の中に活かされているのかという点については再考の余地がある。

註

1. 中垣昌美・池田和彦「仏教社会事業学説史の研究」(『日本仏教社会福祉学会年報』25号 1994)の研究では、明治30年以降から大正期の期の仏教社会事業論の動向を論述している。また、吉田久一『社会事業理論の歴史』において渡辺等の社会事業の理論について分析を行っている。
2. 三者の関係については、長谷川良信仏教文化研究所 三好一成氏にご教示いただいた。
3. 渡辺海旭「日想観棲雑感」『壺月全集』下巻 大東出版社 1977年(改訂版)p57 pp.411-415(以下『壺月全集』下)
4. この仏教徒社会事業研究会についての最近の研究としては、池田英俊・芹川博通・長谷川匡俊編『日本仏教福祉概論—近代仏教を中心に—』がある。
5. この「社会事業」という名称が一般的になったのは海野幸徳によると、大正7年頃であり、当時はまだ慈善事業・感化事業・救済事業・防貧事業という語が用いられていた。しかし西田誠行氏は、社会事業の名称が一般的になったのは大正9年「全国救済事業大会」が「全国社会事業大会」と改称されてからであるとして、海野氏の記述と若干の相違がある。(西田誠行「大正期の仏教社会事業の一考察」仏教文化研究所紀要 第14集 1975年)
6. 吉田久一編『社会福祉古典叢書 6 渡辺海旭・矢吹慶輝・小沢一・高田慎吾集』(栞鳳書院 1982年 p13 ll.8-9(以下『古典叢書 6』))
7. 同上 ll.14-16
8. 『古典叢書 6』p16 ll.7-10
9. 『壺月全集』下 pp.42-43
10. 『壺月全集』下 p57 ll.14-15
11. 『壺月全集』下 p22 ll.11-19
12. 『壺月全集』pp.121-122 ll.19-1.1
13. 矢吹の生涯については、芹川博通「矢吹慶輝の研究—その生涯と事績」『仏教文化研究』第27号 1981年等がある。
14. 『古典叢書 6』p142 ll.7-9
15. 『古典叢書 6』p144 ll.1-3
16. 『古典叢書 6』p124 ll.15-18
17. 『古典叢書 6』p146 ll.2-7
18. ただし矢吹のこの見解に対し吉田久一氏は「矢吹は豊かな近代思想の理解を背景に、社会事業成立の要因として社会事業の制作家や防貧事業を論じ、社会連帯思想や人道主義を説いたが、欧米の社会連帯思想と仏教有機体観の詰めは、十分とはいえない」と指摘する。(吉田久一『吉田久一著作集 3 改訂増補版現代社会事業史研究』川島書店 1990年 p97 ll.9-11)
19. 『古典叢書 6』p149 ll.7-10
20. 『古典叢書 6』p163 ll.1-5
21. 長谷川冬民『戦前期社会事業基本文献集 25 社会事業とはなんぞや』日本図書センター 1996年(以下 長谷川)
22. 長谷川 p179 ll.2-7
23. 長谷川 p30 ll.7-12
24. 長谷川 p194 ll.6-9
25. 長谷川 p196 ll.6-8

キーワード 仏教社会事業、報恩、社会連帯